

第13回 議会改革調査特別委員会の概要（令和5年9月28日）

（1） 議員定数について

- 議員定数の方向性については削減の方向で一致した。一方で削減の時期については、次期市議会議員選挙に間に合わせて第4期の任期中に決定するとの意見が多数を占めたが、選挙の準備に入る時期もせまっている中で、慎重に判断すべきとの意見もあり、決定に至らなかった。
- 市民意見の聴取の方法については、市民アンケートを実施するとの意見もあったが、市民の意見は日頃の議員活動の中で情報を得ている部分もあり、必要に応じて次回会議までに意見聴取を行い。議会内で方向性を取りまとめ、最終的にはパブリックコメントで意見を求めることとした。
- 議会内の合意形成について、本委員会の方向性を決定した後に、会派に属していない議員の意見を聴く機会を設けることで一致。しかし、意見を聴く機会については、本委員会に無会派の議員の出席を求めて行うか、全員協議会で行うかについては結論に至らなかった。

（2） その他

特になし。